

事業発注に関する説明事項書

令和7年4月22日

事業名称	防犯カメラ賃貸借事業		
事業の場所	佐倉市八街市酒々井町消防組合佐倉消防署角来出張所他3署所	担当課	総務課
		担当者	寺田 雄大
事業の概要	佐倉消防署角来出張所、志津消防署、志津消防署志津南出張所、八街消防署に設置する防犯カメラの賃貸借		
	詳細は、別添仕様書のとおり		
	使用開始日 令和7年10月1日		
	賃借期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日		
契約の期間	契約日 から 令和12年 9 月 30 日 まで		
説明事項	1. 一般的事項		
	業務の履行に際しては、仕様書及び契約書の内容を十分に把握し、疑義のある場合は発注者と協議の上実施すること。		
	2. 機器等導入に関する注意事項		
	令和7年10月1日までに機器を導入し、運用開始できる体制とすること。		
	設定等については、当組合担当者の指示に従い、仕様書に記載のとおり行うこと。		
	詳細については、発注者と協議してください。		
	3. 質疑事項		
	事業質問書は、令和7年5月7日(水)午前10時までにFAXで送付(押印印影必要)してください。(時間厳守)		
	回答は、令和7年5月9日(金)午後5時までにFAXにより回答します。		
	なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。		
	4. 同等品以上商品の認定について		
	仕様書中の商品以外の商品で、入札に参加される場合は、以下の要領で同等品以上商品の認定を受けてください。		
	同等品以上商品の認定を受ける場合は、質問書に商品型番等を記載し、認定を受ける商品が掲載されたカタログ(コピー可)等、その商品が仕様書中の規格を満たすことわかる資料(商品仕様と比較可能な資料等)を添付の上、5月7日午前10時までに総務課まで提出してください。5月9日午後5時までに回答書をFAXで送付します。		
	5. 入札実施に関する説明		
	入札書は、指定配達日に到着するよう郵送すること。		
	入札金額内訳書(押印必要)及び入札金額付表を入札書と同封すること。		
	なお、本事業は地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約である。		
連絡先	6. 連絡先		
	担当部署名 消防本部総務課管財係		
	連絡先 043-481-1206(直通)		
	FAX 043-484-2502		
7. その他			
仕様書等の図書は、入札実施前に返却すること。ただし、当組合のホームページからダウンロードした場合は返却する必要はありません。			